事例9 林地保全に配慮した簡易架線作業システム導入の推進

(東北森林管理局 三陸北部森林管理署)





- ・岩手県宮古市 早池峯山国有林
- ・(左)現地検討会の様子(令和 6(2024)年 9 月) (右)高性能搬器(リフトライナー)による集材作業(令和 6(2024)年 9 月)

現在、丸太の搬出の多くは、森林内に作業路網を作設して行われていますが、急傾斜地においては、林地保全への配慮の観点からワイヤーを用いて搬出を行う架線集材が推奨されています。一方で、対応できる技術者の不足や安全性・効率性の向上が課題となっています。

三陸北部森林管理署では、急傾斜地等において林地保全に配慮した森林施業を推進するため、令和 6(2024)年 9 月に簡易架線作業システムの現地検討会を開催しました。

本検討会には、令和 5(2023)年度にタワーヤーダを導入した事業体の協力の下、林業事業体等 16 団体等から 99 名が参加し、簡易架線集材作業の実演見学や意見交換を行いました。

当日は、無線遠隔操作によって、少人数で行う集材作業が実演され、急傾斜地における簡易架線集材の有効性・安全性が確認できたほか、作業道の作設が不要となることから、林地荒廃を引き起こすリスクを低減できることが確認されました。参加者からは、具体的な作業員の配置の仕方など、多くの質問が寄せられ、関心の高さが伺えました。

引き続き、急傾斜地等の林地保全に有効な作業システムとして、簡易架線作業システム導入の推進に取り組んでいきます。